

香川県教育委員会 7月定例会会議録

1. 開催日時 令和4年7月14日(木)

開 会 午前9時00分

閉 会 午前9時50分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	工 代 祐 司
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長(兼)新県立体育館整備推進総室長	近 藤 誓 吾
教育次長(兼)政策調整監	海 津 洋
総務課長	藪 木 泰 伸
義務教育課長	三 好 健 浩
高校教育課長	吉 田 智
保健体育課長	宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課長	荻 原 絢 嗣
政策主幹(兼)総務課副課長	佐々木 隆 司
義務教育課長補佐	畑 本 武
義務教育課長補佐(兼)主任管理主事	藤 井 祐 治
高校教育課長補佐(兼)主任管理主事	長 林 真 司
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	渡 邊 謙
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	橋 本 和 之
全国高校総体推進室長補佐(兼)主任体育主事	橋 本 博 之
義務教育課主任管理主事	仲 西 長 代
高校教育課主任管理主事	藤 谷 丈 雄
高校教育課主任指導主事	綾 英 則
高校教育課主任指導主事	筒 井 京
義務教育課主任	田 村 祐 二

傍聴人 2名

5. 会議録の承認

6月7日に開催した定例会の会議録署名委員の藤澤委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題については、非公開とすべき案件がない旨、発言。

7. 議 案

○議案第1号 教育職員免許状に関する規則及び香川県立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

義務教育課長から、「教育公務員特例法及び教育職員免許法」の改正により、教育職員免許法の普通免許状及び特別免許状の更新制に関する規程の削除等の措置が行われることに伴い、「教育職員免許状に関する規則」及び「香川県立学校の管理運営に関する規則」の一部改正を行うことについて諮る旨、説明。

【質疑】

＜小坂委員＞教員免許状には、普通免許状と特別免許状があるが、特別免許状とはどのようなものなのか。

＜義務教育課長＞特別免許状は、その都道府県だけで有効な免許状で、例えば社会人の方で専門的な知識や技能を有した方に県教育委員会が審査をした上で発行する教員免許状であり、発行した都道府県以外では有効とならない免許状である。

＜教育長＞教員免許状更新制度の廃止に伴い、教員の研修を充実させることとされているが、その準備等はどうなっているのか。

＜義務教育課長＞教員の研修については、現在、文部科学省がガイドライン(案)を提示し、パブリックコメントを実施しているところである。これまでも香川大学等と連携しながら教員の研修についてどのようにすべきか相談していたところであるが、今後、ガイドラインが正式に示されれば、教育センター等も含めて今後の教員研修について検討していくこととしている。

＜教育長＞新たな研修は、具体的にはいつから実施されることになるのか。

＜義務教育課長＞教育公務員特例法改正の施行期日が令和5年4月1日となっているため、来年度からの実施となる。また、今後は研修履歴を残していく必要があり、国において、現在、研修履歴を残すためのシステムを開発しているところで、令和5年度中に稼働するとのことである。県としてもそのシステムを活用して教員の研修履歴を残していきたいと考えている。

＜木下委員＞教員免許状は、取得したら半永久的に有効であるということか。

＜義務教育課長＞今回の改正により、更新講習が不要となったため、有効期限は無

いということである。

＜木下委員＞退職した方についても、免許状は有効なのか。

＜義務教育課長＞更新講習を受講せず、一旦有効期限が切れた免許状を持っている方、旧免許状を持っている方についても、今回の改正により免許状が有効となるため、退職した方々の免許についても同様である。

＜木下委員＞80歳、90歳となっても教壇に立つことができるということか。

＜義務教育課長＞そのとおりである。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 令和5年度香川県立高松北中学校入学者選抜要綱について

高校教育課長から、令和5年度香川県立高松北中学校入学者選抜要綱について諮る旨、説明。

【質疑】

＜蓮井委員＞昨年度と比較して日程のみの変更とのことであるが、「入学者選抜に係る調査書の記載事項及び作文を含む適性検査、面接の実施方法等については、入学者選抜実施細目で定める」とされているが、これから定めるということか。

＜高校教育課長＞実施細目で明らかにするというので、細目は要綱に基づいて定めていくため、要綱の変更がなければ、その部分について変更はないこととなる。

＜教育長＞細目はいつ示されるのか。

＜高校教育課長＞9月教育委員会定例会で諮る予定である。

＜教育長＞高松北中学校は入学定員105名であるが、1学年3クラスか。

＜高校教育課長＞周辺地域の公立中学校と同じ1クラス35人学級で、1学年3クラスである。

＜教育長＞高松北高校の入学定員は何名か。

＜高校教育課長＞昨年度は高校から3クラス分の定員を増やし、高松北中学校からの入学生も併せて210名を定員とした。

＜平野委員＞高松北中学校は35人学級とのことであるが、全国募集の生徒を含めると1クラス最大37名になるということか。

＜高校教育課長＞県外からの入学定員は外枠であるため、委員御指摘のとおりである。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項1 令和5年度香川県公立学校教員採用選考試験出願状況について

高校教育課長から、令和5年度香川県公立学校教員採用選考試験の出願状況に

ついて説明。

【質疑・意見交換】

＜教育長＞小中学校教員の出願者数が増加したことはよかった。

＜義務教育課長＞要因としては、出願すべてを電子化したこと、関西会場で一次面接を実施するとしたこと、また、一定数の採用者数を確保できたことが考えられる。

＜教育長＞関西会場での受験とは、筆記試験等は香川県で実施するが、面接は関西の会場で受けられるということか。

＜義務教育課長＞そのとおりである。

＜小坂委員＞関西会場での受験を希望する方は、何名いるのか。

＜義務教育課長＞関西会場で受験予定の者は、124名である。

＜教育長＞その124名の中には、当然香川県出身の方で関西方面の大学等に行っている方もいるし、関西方面出身の方もいるのか。

＜義務教育課長＞そのとおりである。

○その他事項2 令和5年度香川県公立高等学校入学者選抜における全国からの生徒募集について

高校教育課長から、令和5年度香川県公立高等学校入学者選抜において、全国からの生徒募集に係る実施目的及びスケジュール等について説明。

【質疑・意見交換】

＜平野委員＞多様性を求められる社会で、高等学校において全国から生徒募集することは非常に良い制度だと考える。ただ、思春期の子どもたちであるため、不登校となったり退学することとなったりすることもあるかと思うが、そのような事例はあるのか。

＜高校教育課長＞本県の場合は、現在そのような事例はない。他県の場合は、入学定員を埋めるため、不登校傾向の強い生徒や地元では学校に行くのが辛いので環境を変えたいと思い他県進学を希望する生徒を受け入れているところもある。本県の場合は、意欲の高い生徒や目的のはっきりしている生徒が入学を希望しているため、現在のところそのような事例は発生していない。

＜蓮井委員＞徳島県から運動部活動に取り組むため、高松市内の学校に通学している生徒がいるとのことであるが、当該学校は転住も認めているなか、あえて自宅通学を選択している。通学に無理はないのか。

＜高校教育課長＞徳島県からは高德線で通学が可能であるため、保護者の方としては思春期の子どもを下宿させるよりは、家から通った方がよいと判断されているのだと考える。

＜教育長＞昨年度の全国からの生徒募集の際に「通学」のみを受け入れることとし

ていた学校のうち、今年度「転住・通学」に変更した学校が三本松高校と志度高校となっているが、これらの学校は生徒が下宿する場所がある程度確保できたということか。

＜高校教育課長＞地元の協力もあり、数名分の確保の目途は立っていると聞いているが、今後も引き続き下宿先の確保に努めているところである。三本松高校も志度高校も地元の方々や同窓会が賛同し、積極的に関わってくださっている状況である。

＜木下委員＞他県でも、「せとうち留学」に準ずるような制度はあるのか。

＜高校教育課長＞現在、ほとんどの都道府県で同様の制度があると認識している。

＜木下委員＞香川県から他県の高校に進学する生徒はどの程度いるか把握しているのか。

＜高校教育課長＞「せとうち留学」を始める以前から香川県から他県へ進学を希望する生徒が一定数存在することについては課題となっていた。小学校から中学校に進学する際に県外の中高一貫校に進学する生徒が毎年20～30名程度、中学校から県外の高校に進学する生徒が150名程度いる。ここ数年間は新型コロナウイルスの影響もあり、伸びが落ちていると感じているが、一定数は県外に進学しているのが現状である。

＜木下委員＞香川県への流入より、香川県からの流出の方が多いということか。

＜高校教育課長＞県外に進学する生徒は、私立学校に進学する者が多い。県外から県内私立学校への進学者を含めれば、県内への流入者のほうが多くなっている。

＜木下委員＞公立学校も県外から選んでもらえるよう、頑張っていたきたい。

＜教育長＞小豆島中央高校が本年度から実施している「地域みらい留学」について説明してほしい。

＜高校教育課担当＞本年度から実施している「せとうち留学パイロット校事業」についてであるが、これは、小豆島中央高校を先進校（パイロット校）に指定し、「地域みらい留学」に参加するものである。「地域みらい留学」とは、内閣府や一般財団法人地域魅力化プラットフォームが実施している事業で、全域で全国募集を実施している都道府県の高校が全国から集合し、合同説明会やWebでの広報を実施することにより全国から生徒を募集するという取り組みである。その事業に小豆島中央高校が今年度から参画し、広報や地域との連携の在り方についての他校との情報交換をしながら、県内の他の学校にも普及させていくという取り組みである。既に、6月4・5日、7月9・10日に合同説明会が実施されており、小豆島中央高校のプレゼンには186名の生徒が参加し、その後の1対1の個別相談会に22名の他県の生徒が参加している。主に東京、愛知、宮城、大阪の生徒で、その約半数は7月28日の小豆島中央高校のオープンスクールに参加することとなっている。また、28日に参加できない生徒に対し、小豆島中央高校が8月1日に個別に時間を設け、他県から来る生徒の対応を行うこととなっている。小豆島中央高校では、昨年度は全国からの生徒募集5名の上限となっていたが、今年度は

10名とするなど、手ごたえを感じているところである。

○その他事項3 四国インターハイ香川県開催競技について

保健体育課長から、7月26日から開催される四国インターハイの香川県開催競技の日程等について説明。

【質疑・意見交換】 無し